

(第 18 回、最終)契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　6 年 7 月 1 9 日
契 約 業 者 名	鉄建・TSUCHIYA・西江・アラタ北海道新幹線、内浦トンネル（東川）特定建設工事共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田三崎町 2 － 5 － 3
工 事 の 名 称	北海道新幹線、内浦トンネル（東川）
工 事 場 所	北海道寿都郡黒松内町地内及び磯谷郡蘭越町地内
工 事 種 類	土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	変更理由欄に記載のとおり
工 期 （ 自 ）	平成　3 0 年 1 0 月 1 0 日
工 期 （ 至 ）	令和　9 年 2 月 5 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 8，7 6 5，6 5 6，4 0 0 円(税込み)
変 更 金 額	+ 8 6 3，7 8 6，0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	1 9，6 2 9，4 4 2，4 0 0 円(税込み)
変 更 理 由	受注者からの改正労働基準法適用の請求により、工期の変更及び請負代金額の変更を要するため。